

2016年度 JARI-RB 交流セミナー

1



ISO 14001:2015 の 理解を深める

一般財団法人 日本自動車研究所
認証センター 審査部

目 次

2

1. ISO規格改正の概要	p3~p8
2. 要求事項の解説（主な変更点）	p9
2-1. 環境マネジメントシステム	p10~p16
2-2. 組織の状況	p17~p22
2-3. リーダーシップ	p23~p24
2-4. リスク及び機会への取組み	p25~p34
2-5. 緊急事態	p35~p36
2-6. 取組みの方針	p37~p38
2-7. 環境目標	p39~p40
2-8. 運用	p41~p43
2-9. 力量	p44~p45
2-10. パフォーマンス評価	p46~p53
2-11. 改善	p54~p55
2-12. 文書類一覧	p56~p57
3. 移行準備	p58~p66

ISO 14001:2015 の理解を深める



3

1. ISO規格改正の概要

1. ISO 14001規格改正の概要

4

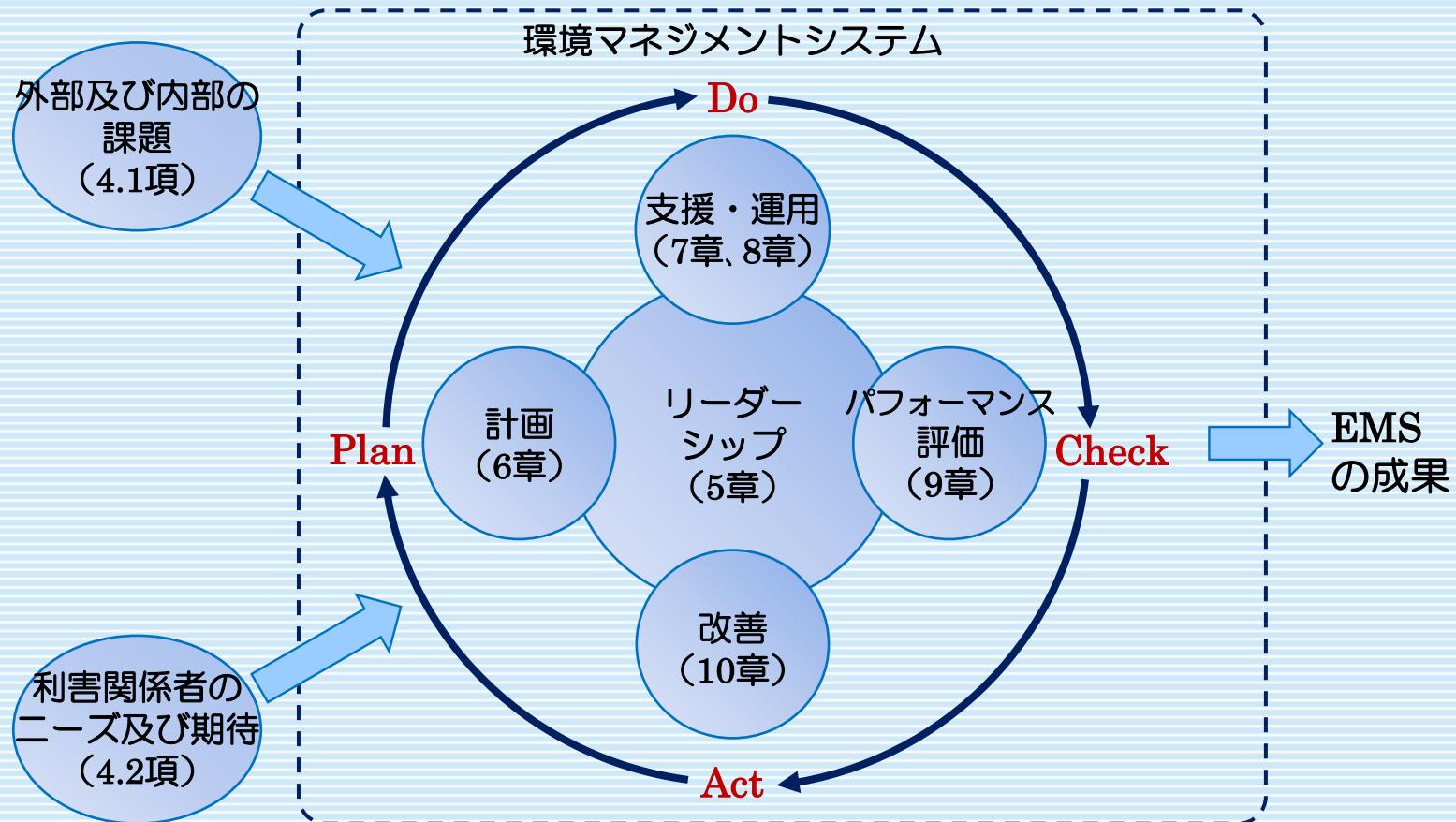
ISO 14001:2015の主たる改正の狙い

- 環境マネジメントと組織の事業ビジネスとの関係を強化
- トップのリーダーシップの明確化
- 環境パフォーマンスに重点
- ライフサイクル思考の観点に対応
- コミュニケーションのための、体系的なアプローチ導入
- 共通テキスト、共通用語、定義の採用

1. ISO 14001規格改正の概要

5

ISO 14001:2015の構成 (PDCA)





1. ISO 14001規格改正の概要

6

ISO 14001:2015の構成

改正版の要求事項は、共通テキストに準じて
10章構成（4.1～10.3項）として規定された。

詳細は、

p7～p8

ISO 14001:2015とISO 14001:2004の対比

共通テキストの採用により規格全体の箇条の順番
と標題、条文が様変わりする。

1. ISO 14001規格改正の概要

ISO14001:2015とISO14001:2004の対比

新規箇条

ISO 14001:2015		ISO 14001:2004	
1	序文 適用範囲	1	序文 適用範囲
2	引用規格	2	引用規格
3	用語及び定義	3	用語及び定義
3.1	組織及びリーダーシップに関する用語	—	
3.2	計画に関する用語	—	
3.3	支援及び運用に関する用語	—	
3.4	パフォーマンス評価及び改善に関する用語	—	
4	組織の状況	—	
4.1	組織及びその状況の理解	—	
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	—	
4.3	環境マネジメントシステムの適用範囲の決定	4.1	一般要求事項
4.4	環境マネジメントシステム	4.1	一般要求事項
5	リーダーシップ	—	
5.1	リーダーシップ及びコミットメント	—	
5.2	環境方針	4.2	環境方針
5.3	組織の役割、責任及び権限	4.4.1	資源、役割、責任及び権限
6	計画	4.3	計画
6.1	リスク及び機会への取組み	—	
6.1.1	一般	—	
6.1.2	環境側面	4.3.1	環境側面
6.1.3	順守義務	4.3.2	法的及びその他の要求事項
6.1.4	取組みの計画策定	—	
6.2	環境目標及びそれを達成するための計画策定	4.3.3	目的、目標及び実施計画
6.2.1	環境目標		
6.2.2	環境目標を達成するための取組みの計画策定		

1. ISO 14001規格改正の概要

8

ISO 14001:2015		ISO 14001:2004	
7	支援	4.4	実施及び運用
7.1	資源	4.4.1	資源、役割、責任及び権限
7.2	力量	4.4.2	力量、教育訓練及び自覚
7.3	認識		
7.4	コミュニケーション	4.4.3	コミュニケーション
7.4.1	一般		
7.4.2	内部コミュニケーション		
7.4.3	外部コミュニケーション		
7.5	文書化した情報	4.4.4	文書類
7.5.1	一般		
7.5.2	作成及び更新	4.4.5/4.5.4	文書管理/記録の管理
7.5.3	文書化した情報の管理	4.4.5/4.5.4	文書管理/記録の管理
8	運用	4.4	実施及び運用
8.1	運用の計画及び管理	4.4.6	運用管理
8.2	緊急事態への準備及び対応	4.4.7	緊急事態への準備及び対応
9	パフォーマンス評価	4.5	点検
9.1	監視、測定、分析及び評価	4.5.1	監視及び測定
9.1.1	一般		
9.1.2	順守評価	4.5.2	順守評価
9.2	内部監査	4.5.5	内部監査
9.2.1	一般		
9.2.2	内部監査プログラム		
9.3	マネジメントレビュー	4.6	マネジメントレビュー
10	改善	—	
10.1	一般	—	
10.2	不適合及び是正処置	4.5.3	不適合並びに是正処置及び予防処置
10.3	継続的改善	—	



ISO 14001:2015 の理解を深める

9

2. 要求事項の解説

2-1. 環境マネジメントシステム

10

環境マネジメントシステム（箇条 4.4）

必要なプロセスとプロセス間の関係を含む、環境マネジメントシステムを確立し…

1. EMSの意図した成果を達成するために

・必要な（確立する）プロセスを明確にする。

規格が要求するプロセス：6.1、7.4、8.1、8.2、9.1.2

組織が必要と判断したプロセス

・プロセスの集合体であるEMSを確立する。

2. プロセス間の繋がり（関係）が重要

インプット・アウトプットの記述や、プロセスフロー図などの表現が望ましい。

2-1. 環境マネジメントシステム

11

プロセス（用語の定義 3.3.5）

インプットをアウトプットに変換する一連の活動

1. プロセスは活動に加えインプット、アウトプットを明確にする必要がある。

2. マネジメントシステムにおける

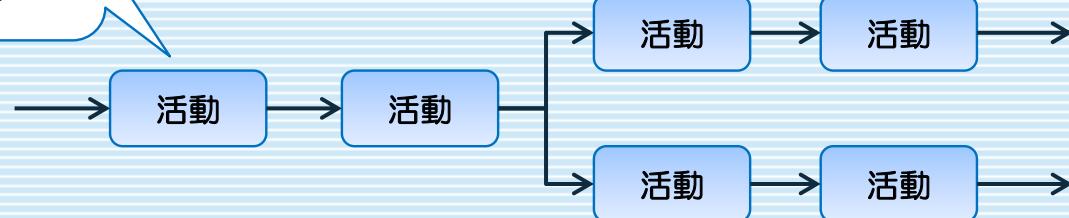
　インプット：活動（環境側面の決定など）に必要な情報

　アウトプット：活動の成果（環境側面決定結果など）

プロセス



プロセスのつながり



2-1. 環境マネジメントシステム

12

規格中に明示的にプロセス要求のある箇条

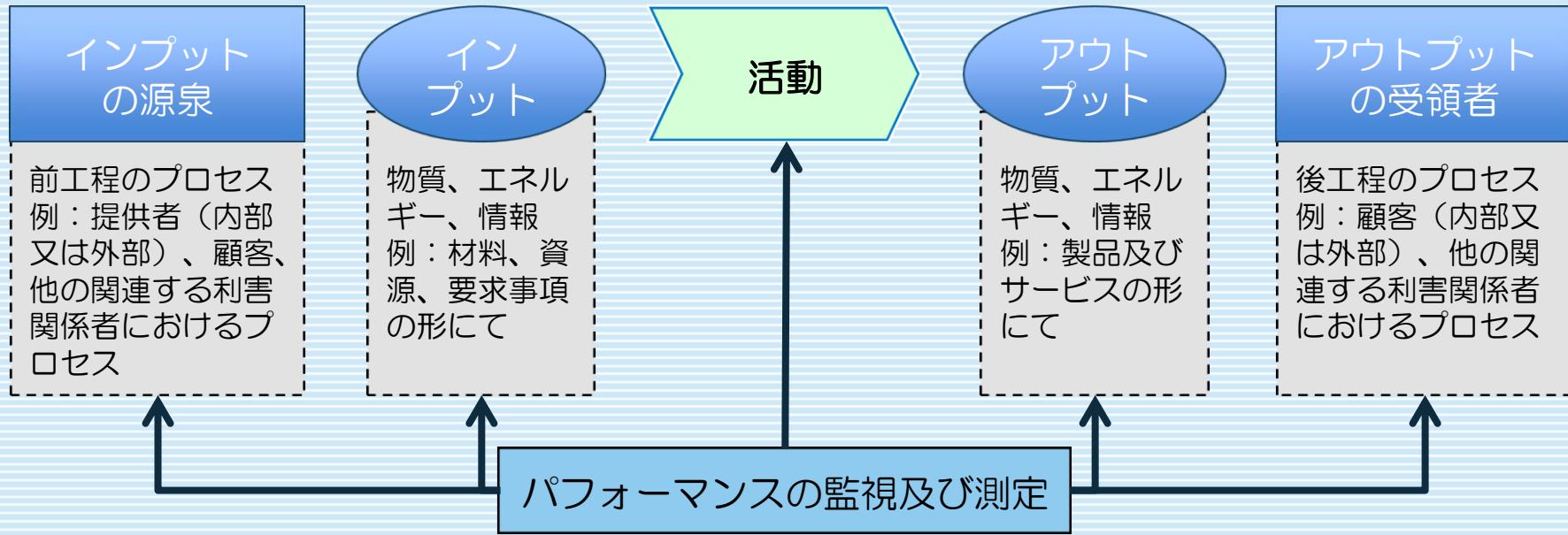
関連箇条			規格で要求されているプロセス	文書化した情報	
				要求	推奨
6.1	6.1.1	一般（リスク及び機会への取組み）	リスク及び機会の決定	●	
			緊急事態の決定	●	
	6.1.2	環境側面	環境側面、環境影響、著しい環境側面の決定	●	
	6.1.3	順守義務	順守義務の決定	●	
	6.1.4	取組みの計画策定	計画の策定	●	
7.4	7.4.2	内部コミュニケーション	内部コミュニケーション		○
	7.4.3	外部コミュニケーション	外部コミュニケーション		○
8.1		運用の計画及び管理	6.1、6.2で決定した取組みの実施	●	
8.2		緊急事態への準備及び対応	緊急事態への準備及び対応		○
9.1	9.1.2	順守評価	順守評価		○

文書化要求のないプロセスでも、文書化した情報とすることが望ましい。

2-1. 環境マネジメントシステム

13

【参考】ISO 9001:2015における単一プロセスの要素の例



プロセスの概念は環境、品質とも同じ。

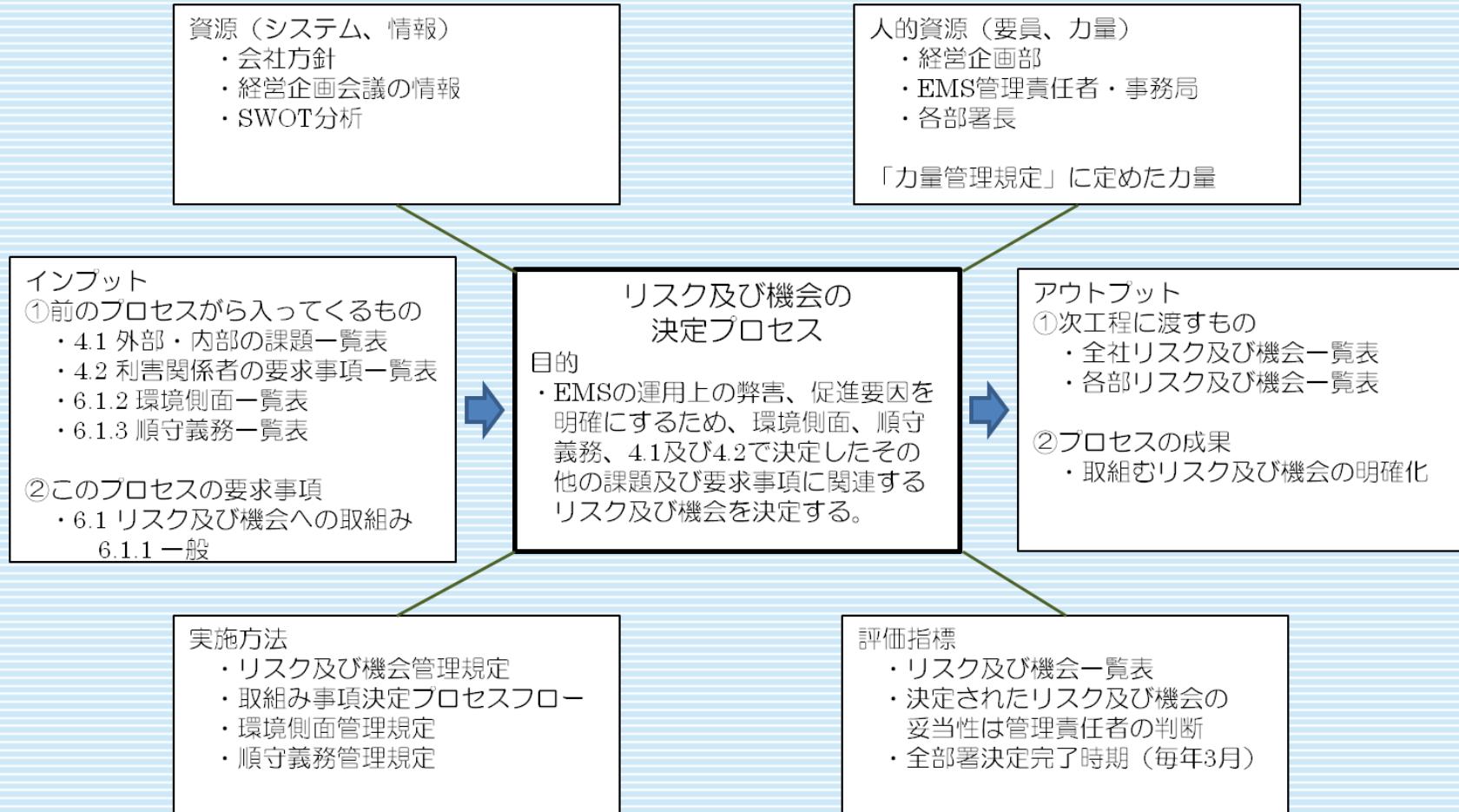
EMSにおいては活動(手順)に加え、最低限インプット、アウトプットの明確化は必要。



2-1. 環境マネジメントシステム

14

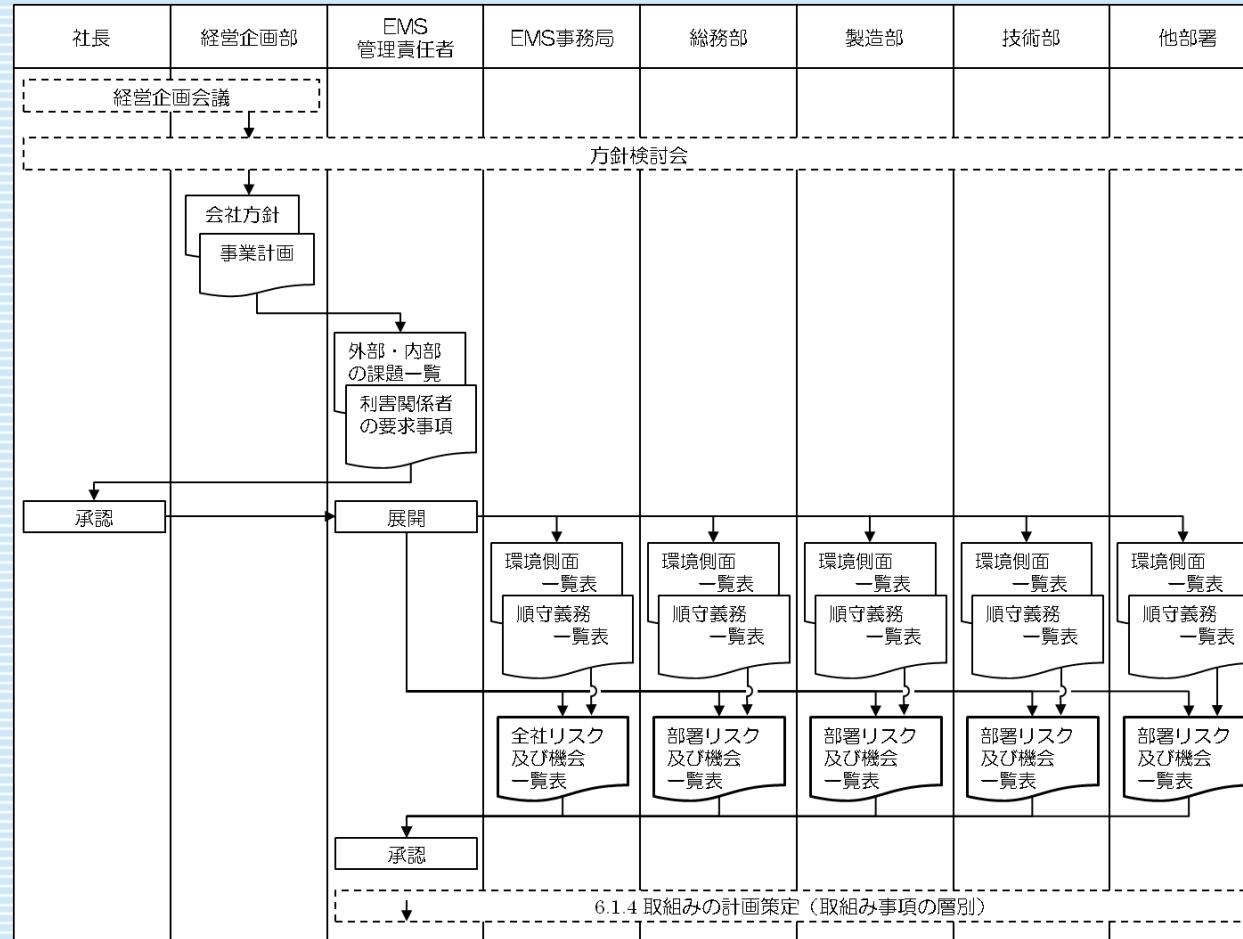
【参考】タートル図の例（リスク及び機会の決定プロセス）



2-1. 環境マネジメントシステム

15

【参考】プロセスフローの例（リスク及び機会の決定プロセス）

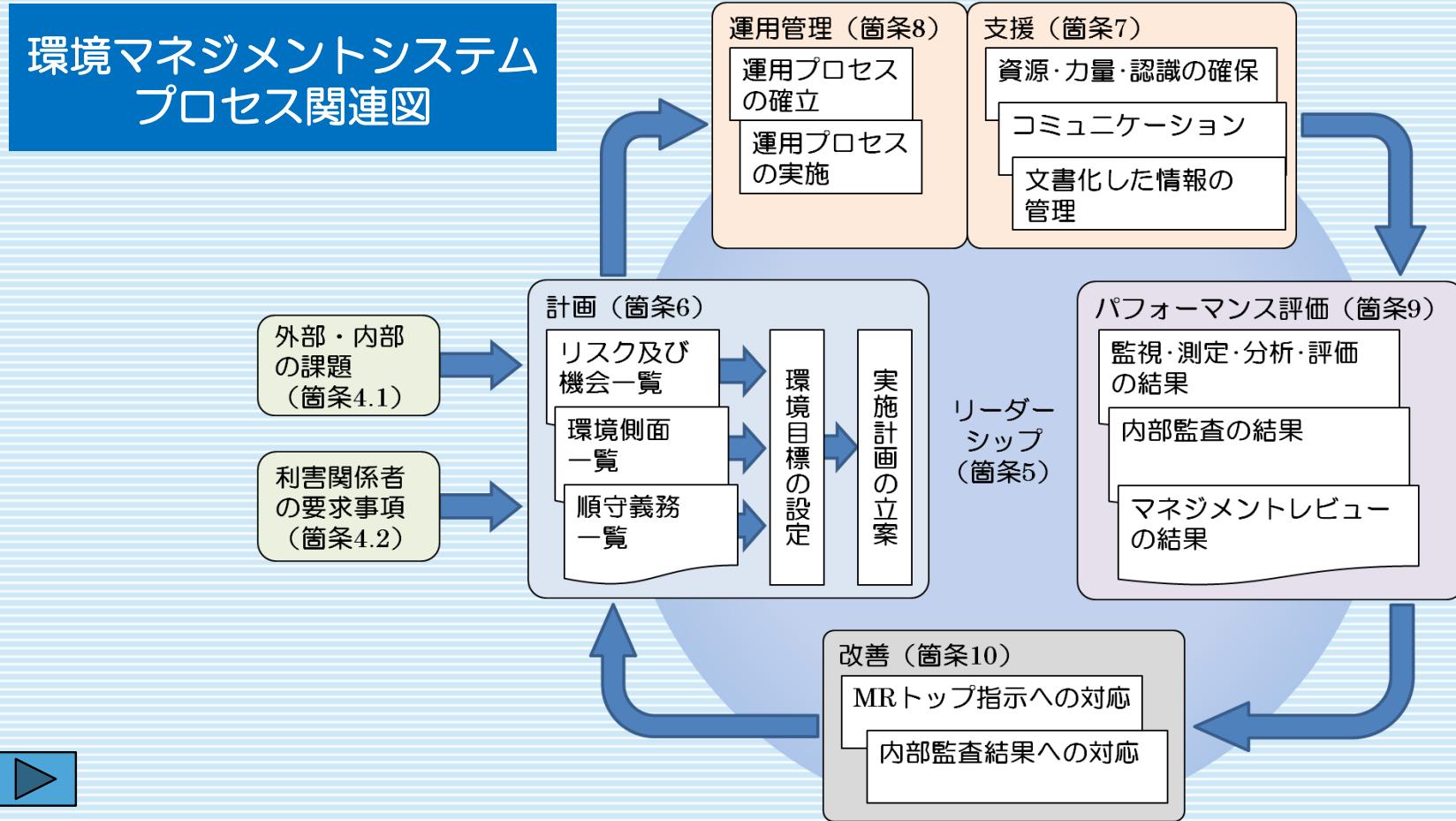


2-1. 環境マネジメントシステム



(16)

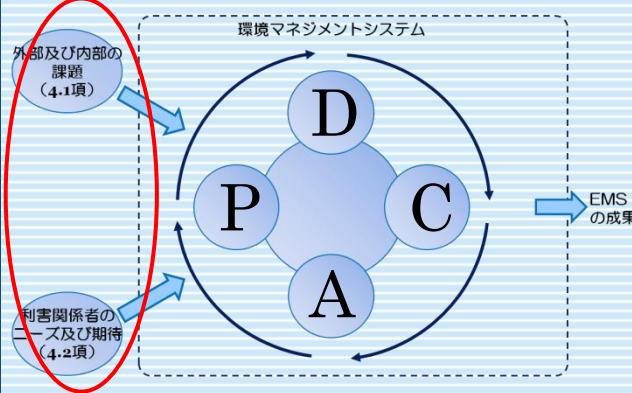
【参考】環境マネジメントシステムのプロセスのつながりの例



2-2. 組織の状況

17

組織の状況（箇条4）



組織の重要課題、利害関係者の重大関心事を抽出する。

環境マネジメントシステムの実施にあたり考慮すべき事項となる。

外部・内部の課題、利害関係者の要求事項への直接的な対応は求めていない。

組織の外部・内部の重要課題、利害関係者の重大関心事という視点でもEMSに取組むことで、より経営に役立つツールとなる。

- EMSへの取組みの幅を広げる
- EMS活動を滞りなく進める
- 事業活動への統合、貢献

2-2. 組織の状況

18

組織及びその状況の理解（箇条 4.1）

組織の目的に関連した外部及び内部の課題を決定

1. 環境マネジメントシステムの意図した成果、すなわち
 - ・環境パフォーマンスの向上
 - ・順守義務を満たすこと
 - ・環境目標の達成
 - ・組織が定める意図した成果の達成に対して影響する可能性がある組織の課題を経営レベルで決定する事を求めている。
2. 決定された外部・内部の課題はEMSの活動全体（4.3、4.4、6.1、9.3）での考慮事項となる。

2-2. 組織の状況

19

組織及びその状況の理解（箇条 4.1）

4.1 外部及び内部の課題

外部・内部
の課題決定
プロセス

6.1.1 リスク及び機会

リスク及び
機会の決定
プロセス

経営レベルでの組織
の主要課題

EMS全体の考慮事項

EMSの運用に対して、
弊害または促進となる
ような具体的要因

外部及び内部の課題は、 EMSの運用に対する
リスク及び機会(6.1.1)にもつながり得る。

2-2. 組織の状況

20

利害関係者のニーズ及び期待の理解（箇条 4.2）

- a) 関連する利害関係者を決定
- b) 利害関係者のニーズ・期待を決定
- c) ニーズ及び期待の中から組織の順守義務となるものを決定

1. ここでの順守義務は、利害関係者のニーズや期待の中から
経営レベルで組織が守るべきと判断した項目。

「低燃費車両の提供」「里山の保護」など大きく捉える。

6.1.3 順守義務とは異なることに注意。

2. 決定された順守義務はEMSの活動全体（4.3、4.4、5.2、
6.1、9.3）での考慮事項となる。

注) 2004年版の「法的 requirement 事項及びその他の requirement 事項」は
2015年版では6.1.3 順守義務が該当する。

2-2. 組織の状況

21

利害関係者のニーズ及び期待の理解（箇条 4.2）

4.2

利害関係者の要求事項 の中の順守義務

利害関係者の
要求事項決定
プロセス

利害関係者の要求事
項の中で経営レベル
で守ると決めた事項



6.1.3

順守義務

(2004年版の4.3.2に該当)

順守義務の
決定プロセス

**具体的な
法的 requirement 事項** 及び
その他の要求事項

利害関係者からの順守義務は、EMSの運用に
対するリスク及び機会(6.1.1)、順守義務(6.1.3)
にもつながり得る。

2-2. 組織の状況

22

外部・内部の課題の例

		課題
課題	外部課題	魅力ある商品とサービスの提供を通じたブランド価値の向上
		地域に根ざした企業として、地域の人々の信頼向上、コンプライアンス順守に対する社会的な要請
		クリーンで安全な商品の提供
	内部課題	新工場建設に伴う諸問題への対応
		革新的な技術開発、製品開発に努め、お客様に喜ばれる、よい商品を提供

利害関係者のニーズ及び期待・順守義務の例

利害関係者	ニーズ及び期待	順守義務
顧客	低燃費車両の提供	○
近隣住民	里山の保護、よりよい生活環境の実現・保全	
行政	公共用水の水質保全	○
外部委託先	明確な情報共有、伝達	○
供給者	発注量、価格の安定	

2-3. リーダーシップ

23

リーダーシップ及びコミットメント（箇条 5.1）

トップマネジメントは、リーダーシップ及びコミットメントを実証

a)環境マネジメントシステムの有効性についての説明責任

b)環境方針・環境目標の確立と戦略的な方向性及び組織の状況との両立

c)事業プロセスへの環境マネジメントシステム要求事項の統合

....

1. b)～i)の行動は委譲してもよいが、実施されたことに対する説明責任（最終的な責任）は負う。

2. a)～i)の要求事項の全てにおいて実証することが必要。

これらの要求事項に対して、以下のような対応方法がある。

- EMS審査におけるトップインタビュー
- マネジメントレビューにおける指示・伝達
- 環境委員会などで、進捗状況確認と対応指示
- EMSの取組みの重要性に関するトップの講話・訓示

2-3. リーダーシップ

24

リーダーシップ及びコミットメント（箇条 5.1）

3. 環境マネジメントシステムと事業のマネジメントシステムが乖離しないようにすることを狙いとして、事業プロセスへの統合の推進をトップに要求している。

事業プロセスへの統合とは、組織の事業活動の中にEMSの要求事項を組み入れたシステムを確立し、運用すること。

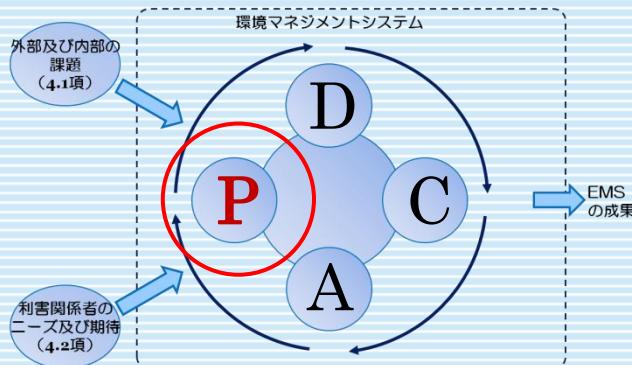
事業プロセスへのEMSの統合の例

- ・事業プロセスにおける「組織の状況」を考慮したEMS
- ・会社全体の目標管理の一部として環境実施計画を管理
- ・事業プロセスと連動した間接業務の環境側面の管理
- ・組織のリスクマネジメントシステムでEMSのリスク及び機会を管理

2-4. リスク及び機会への取組み

25

計画(Plan) (箇条 6)



EMSとしての取り組みを計画する。

- 取り組む項目
 - 6.1.1 リスク及び機会**
 - 6.1.2 環境側面**
 - 6.1.3 順守義務**
- 環境目標決定
- 計画策定

リスク及び機会への取組みが新規の要求。

ISOマネジメントシステムとしてはリスク及び機会への取組みが中核の要求であり、環境側面は個別の要求。環境側面中心の運用でよいが、リスク及び機会への取組みは必須。

2-4. リスク及び機会への取組み

26

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

一般（箇条6.1.1）

環境マネジメントシステムを計画するとき、次の事項を考慮

- a) 4.1に規定する課題
- b) 4.2に規定する要求事項
- c) 環境マネジメントシステムの適用範囲

1. EMS全体を計画するとき、即ちリスク及び機会／緊急事態の決定、環境側面／著しい環境側面の決定、順守義務の決定、環境目標の設定、実施計画の立案、運用、パフォーマンス評価、内部監査、レビューの計画を策定するときに、
4.1組織の課題、4.2利害関係者の要求事項、適用範囲が考慮されていることを求めている。

2-4. リスク及び機会への取組み

27

リスク（用語の定義 3.2.10）

不確かさの影響

注記1 影響とは、期待されていることから、好ましい方向又は好ましくない方向にかい（乖）離することをいう。

リスク及び機会（用語の定義 3.2.11）

潜在的で有害な影響及び潜在的で有益な影響

1. 「リスク及び機会」は一つのフレーズで、好ましい方向と好ましくない方向の双方の影響を意図する用語。

「影響」とは組織に対する変化の結果で、環境に対するものだけではない。環境リスクとは異なることに注意。

「リスク」を好ましくない方向、「機会」を好ましい方向と捉えててもよい。

2-4. リスク及び機会への取組み

28

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

一般（箇条6.1.1）

次の事項に関連するリスク及び機会を決定

- ・ 6.1.2 環境側面
- ・ 6.1.3 順守義務
- ・ 4.1及び4.2で決定した、その他の課題及び要求事項

1. 「リスク及び機会」は、組織に対する影響であり、
 - ・ 4.1 外部・内部の課題、4.2 利害関係者の要求事項
 - ・ 6.1.2 環境側面
 - ・ 6.1.3 順守義務の3項目から発生する課題。

EMSの運用（環境側面決定や順守義務管理、運用管理、力量確保など）に対して、弊害または促進となるような要因と捉えると良い。

2-4. リスク及び機会への取組み

29

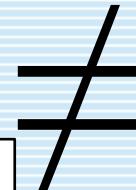
リスク及び機会への取組み（箇条 6.1） 一般（箇条6.1.1）

4.1 外部及び内部の課題

外部・内部
の課題決定
プロセス

経営レベルでの組織
の主要課題

EMS全体の考慮事項



6.1.1 リスク及び機会

リスク及び
機会の決定
プロセス

EMSの運用に対して、
弊害または促進となる
ような具体的要因

リスク及び機会は、リスク低減、機会促進の
活動が計画、実行されることが求められる。

（外部・内部の課題はEMS全体での考慮）

2-4. リスク及び機会への取組み

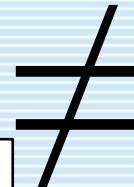
30

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1） 一般（箇条6.1.1）

6.1.2 環境側面

環境側面の
決定プロセス

環境に影響を与える、
環境から影響を受け
る組織の活動・製品



6.1.1 リスク及び機会

リスク及び
機会の決定
プロセス

EMSの運用に対して、
弊害または促進となる
ような要因（影響）

6.1.1 リスク及び機会は、組織（EMS）へ影響
を及ぼすもの

（6.1.2 環境側面は、環境へ影響を及ぼすもの）

2-4. リスク及び機会への取組み

リスク及び機会の例

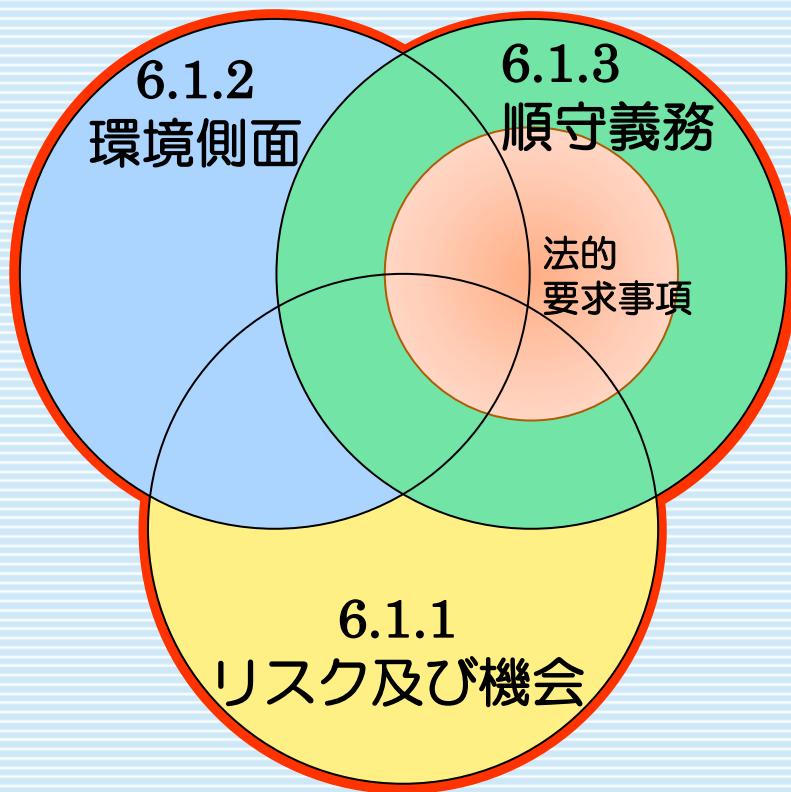
	取組み事項		考慮した項目
リスク 及び 機会	円高に伴う収益の悪化⇒環境投資の圧縮・凍結	リスク	外部の課題
	省エネ設備導入への助成金制度の開始	機会	外部の課題
	工場新設に伴う組織の変更と人の異動⇒順守評価員の要員不足	リスク	内部の課題
	EMS構成員の定年退職⇒力量のある担当者が不在	リスク	内部の課題
	新技術の開発⇒環境対応製品の開発促進	機会	内部の課題
	周辺宅地化による近隣人口の増加⇒近隣住民からの騒音苦情拡大	リスク	利害関係者
	設備の老朽化⇒油の漏洩	リスク	環境側面
	工場移転に伴う適用される条例の変更⇒法令の決定漏れ	リスク	順守義務

2-4. リスク及び機会への取組み

32

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

著しい環境側面、順守義務、リスク及び機会の関係



環境側面・順守義務・リスク及び機会の関係は左図のように考える。

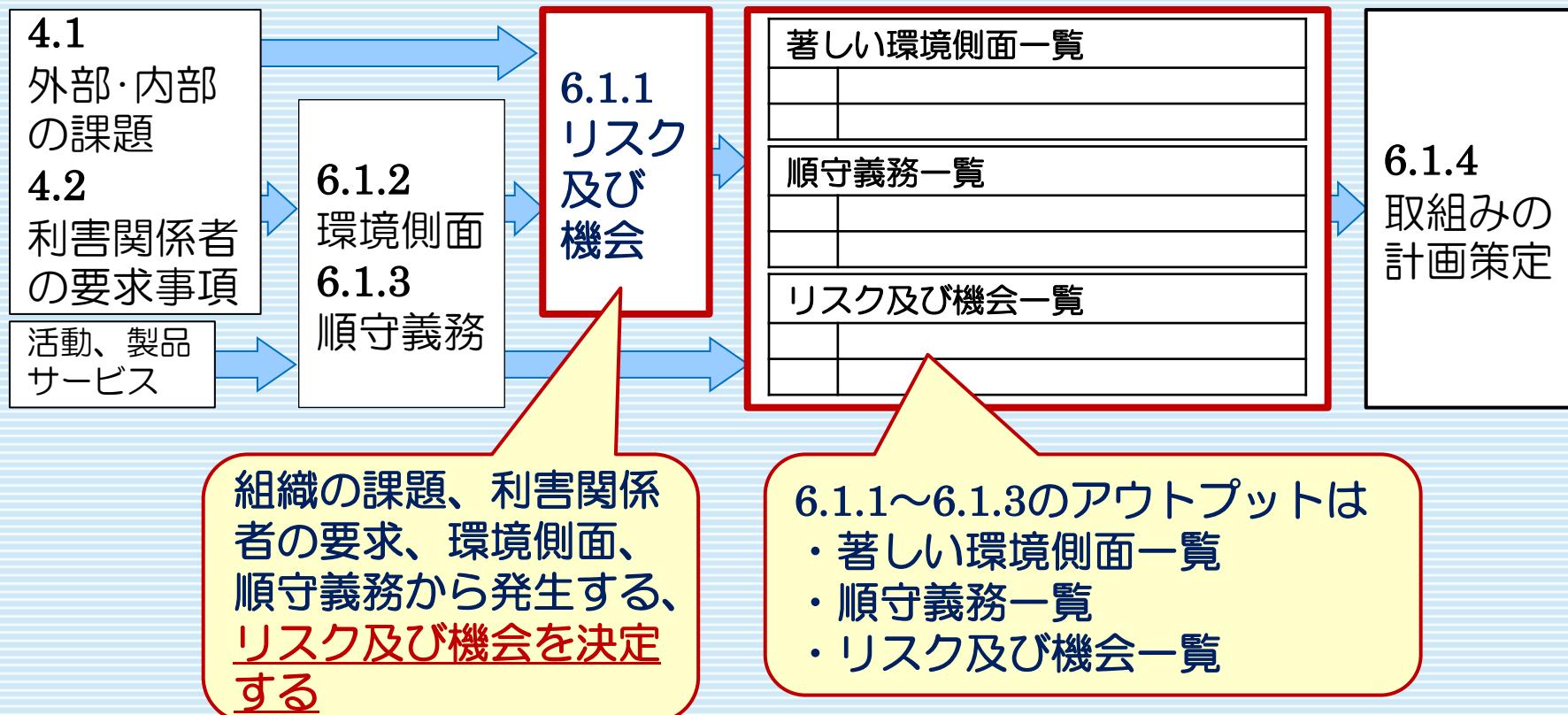
- 2004年版では「環境側面」と「順守義務」に対する活動であったが、2015年版では
 - 「リスク及び機会」
 - 「環境側面」
 - 「順守義務」
 の3項目に対する活動となった。
- これまでの著しい環境側面と同様に 「リスク及び機会」への取組みが求められる。

2-4. リスク及び機会への取組み

33

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

リスク及び機会の決定



2-4. リスク及び機会への取組み

34

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

リスク及び機会の事例

4.1 組織の課題

将来の需要拡大予測に備えた生産設備の能増

組織の課題に
関連する著し
い環境側面

活動、製品
サービス

著しい環境側面に
関連するリスク

6.1.2 著しい環境側面

新規導入プレス機からの
騒音発生

設備の新設、移設工事に
伴う廃棄物の増加

重油タンクへの給油時の
漏洩

組織の課題に
関連するリスク

6.1.1 リスク及び機会

生産ライン増設に伴う組
織の変更と人の異動
→順守評価員の不足

近隣住民からの苦情増

著しい環境側面

2-5. 緊急事態

35

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

一般（箇条6.1.1）

環境影響を与える可能性のあるものを含め、潜在的な緊急事態を決定

1. 緊急事態は、従来の流出などの直接環境に影響を与える事象だけでなく、環境への直接的な影響がない緊急事態（EMSの運用上の緊急事態）まで対象が拡大された。
2. 「リスク及び機会」と「緊急事態」の区別は、実施事項の違いで区別するとよい。
 - ・リスク及び機会：リスクを最小化する活動（予防処置）
 - ・緊急事態：起こってしまったことに対する対応

2-5. 緊急事態

36

緊急事態の例

		取組み事項	考慮した項目
緊急事態	環境に影響を与える 緊急事態 (従来)	重油タンクへの給油時の漏洩	環境側面
		降雨時、油水分離槽のオーバーフローによる油流出	環境側面
	環境に直接影響を与えない緊急事態 (新規)	大地震など大規模災害発生時のEMS対応	EMS運用
		順守評価員、著しい環境側面に関わる作業者の突然の早期退社	EMS運用
		環境パフォーマンス公表値の誤記への社会的批判	EMS運用
		近接したプラントでの緊急事態	EMS運用

2-6. 取組みの方針

37

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

取組みの計画策定（箇条 6.1.4）

次の事項を計画

- a) 著しい環境側面、順守義務、リスク及び機会への取組み
- b) 環境マネジメントシステムプロセス（6.2、箇条7、箇条8、9.1）又は他の事業プロセスへの統合及び実施の方法有効性の評価の方法

1. 著しい環境側面、順守義務、リスク及び機会に対し
「改善」「維持管理」「監視」「緊急事態」「支援」などの取組み方針（プロセスのアウトプット先）を明確にする。

- ・ 改善項目：6.2で環境目標につなげる～
- ・ 維持管理：8.1で運用、監視、順守評価実施～
- ・ 監視項目：9.1で監視、順守評価実施～
- ・ 支援項目：7.2の力量確保などにつなげる

2-6. 取組みの方針

38

リスク及び機会への取組み（箇条 6.1）

取組みの計画策定（箇条 6.1.4）

著しい環境側面一覧

順守義務一覧

リスク及び機会一覧

6.1.4 取組みの 計画策定

6.2 環境目標及び達成するための計画策定

8.1 運用の計画及び管理

8.2 緊急事態への準備及び対応

9.1 監視・測定・分析及び評価

7 支援

決定された
・著しい環境側面
・順守義務
・リスク及び機会
の取組み方針を決定

6.1.4のアウトプットは
6.2、8.1、8.2、9.1、7への振り分け結果

2-7. 環境目標

39

環境目標及びそれを達成するための計画策定（箇条 6.2）

環境目標（箇条 6.2.1）

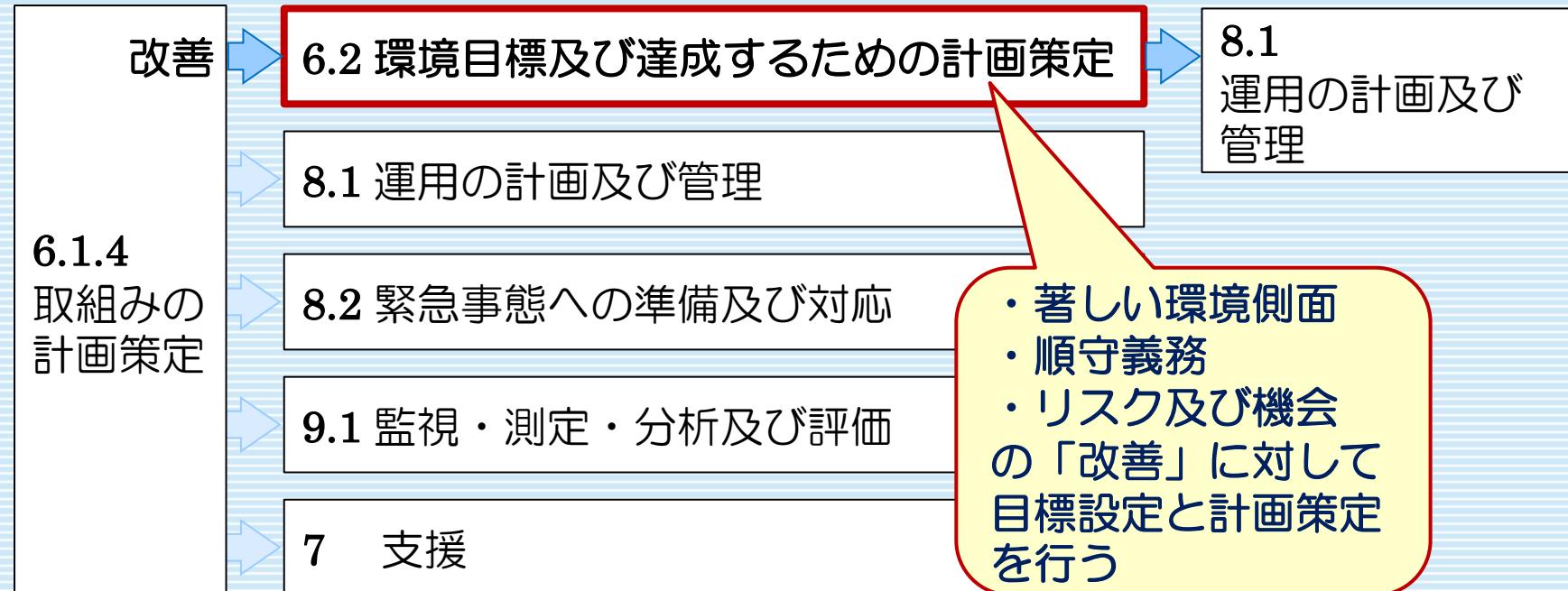
著しい環境側面及び順守義務を考慮に入れ、かつリスク及び機会を考慮し、
環境目標を確立

1. 環境方針に整合した組織の環境目標の確立とともに、
特に6.1.4で「改善」とした項目については、環境目標の設定が必要。
(環境目標設定プロセスのインプットの明確化)

2-7. 環境目標

40

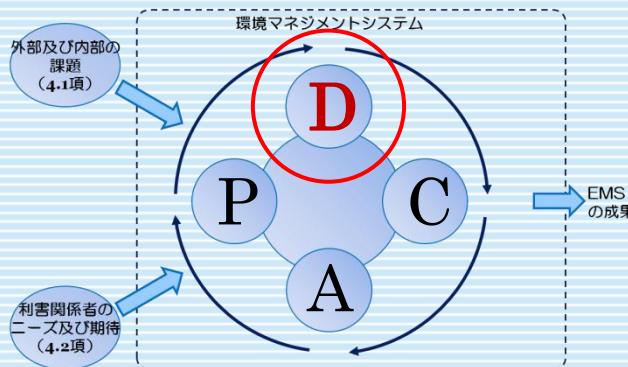
環境目標及びそれを達成するための計画策定（箇条 6.2）



2-8. 運用

41

運用(Do) (箇条 8)



6章で決定した取り組みを実施するための具体的な運用プロセス（計画）を立案する。
プロセス（計画）に沿って運用する。
(緊急事態への準備・対応含む)

従来の運用、緊急事態対応と大きくは変わらない。

プロセス要求があるため、従来の実施要領に加え

- インプット、アウトプット
- 計画～運用～監視・測定のつながり
- 運用基準

が明確になっているかが新規のポイント。

2-8. 運用

42

運用の計画及び管理（箇条 8.1）

取組み事項を実施するために必要なプロセスを確立、実施、管理、維持

- プロセスに関する運用基準の設定
- プロセス管理

1. 6.1、6.2で決定したリスク及び機会、著しい環境側面、順守義務に関する取組みを実施するためのプロセス及びその運用基準を設定する。
(基準：到達レベル・目標・判断基準など)
2. 外部委託したプロセスはEMSに含めなければならない。
(外部の組織はEMSに含めなくてもよい)

2-8. 運用

43

運用の計画及び管理（箇条 8.1）

ライフサイクルの視点に従い次の事項を実施

- a) 設計/開発プロセスにおいて、環境上の要求事項に取組む
- b) 調達に関する環境上の要求事項の決定
- c) 外部提供者に対する、環境上の要求事項の伝達
- d) 輸送、使用、使用後の処理及び最終処分に伴う、著しい環境影響に関する情報の提供

1. ライフサイクル視点の「調達」「設計プロセス」「契約者などへの要求事項」などに関する要求は、2004年版でも影響を及ぼす事が出来る側面、要求事項の伝達などで運用されている場合があるが、より具体的にライフサイクル視点の考慮を求めている。

2-9. 力量

44

力量（箇条 7.2）

次の事項を実施

- a) 環境パフォーマンスに影響を与える業務及び順守義務を満たす組織の能力に影響を与える業務に必要な力量の決定
- b) 力量の確保

....

力量の証拠として、文書化した情報を保持

1. 対象者は著しい環境影響の原因となる作業を実施する人だけではなく、環境パフォーマンスに影響を与える業務、及び順守義務に関連する業務を行なう人が追加された。
例：内部監査チーム、順守評価員、設計・企画担当者など
2. 誰にどのような力量が必要かのニーズを明確にし、教育・訓練などを行い、力量を判定する。
(力量評価結果が必須)

2-9. 力量

45

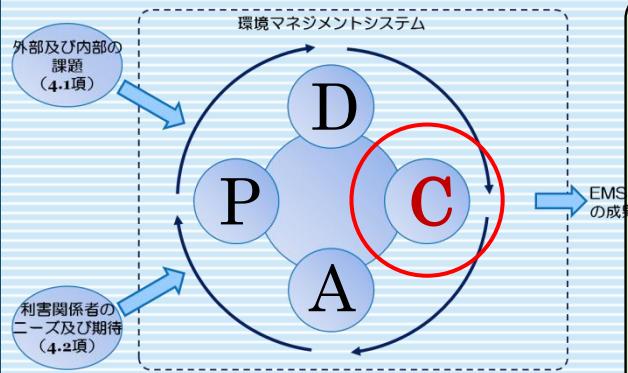
力量に関する2004年版との比較

ISO 14001:2004		ISO 14001:2015	
専門教育	著しい環境影響の原因となる可能性をもつ業務	<p>環境パフォーマンスに影響を与える業務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・著しい環境影響の原因となる可能性をもつ業務 ・環境側面、順守義務、リスク及び機会の決定 ・環境影響評価 ・順守義務を満たすための業務 (監督官庁への届出、報告等を含む) ・環境目標の達成に向けた業務 (設計、企画などを含む) ・緊急事態への対応 ・内部監査 ・順守評価 <p>など</p>	<p>力量確保が必要</p> <p>明確化事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象業務 (左記など) ・必要な力量 ・力量評価結果
自覚認識	適用範囲内の全員	適用範囲内の全員	

2-10. パフォーマンス評価

46

パフォーマンス評価(Check) (箇条 9)



環境パフォーマンスの向上に対する達成状況を分析・評価し、改善につながる情報を提供する。
 レビューを通じてEMS全体の有効性を評価する。

分析・評価が新規の要求。

測定して○×判断するだけではなく、次のアクション（レビュー、改善）につながる情報をアウトプットすることでより有効な活動につなげることが目的。
 また監視・測定項目の有効性をみることが必要。

2-10. パフォーマンス評価

47

監視、測定、分析及び評価（箇条 9.1）

一般（箇条 9.1.1）

環境パフォーマンスを監視、測定、分析、評価

環境パフォーマンス及び環境マネジメントシステムの有効性を評価

1. 2004年版の「著しい環境影響を与える可能性のある運用の鍵となる特性」の監視・測定から、パフォーマンスの監視・測定へ変更された。リスク及び機会、環境側面、順守義務、プロセス管理など、広い観点から監視・測定項目を設定することが求められている。
2. 監視・測定の結果の分析・評価の実施が追加されている。分析・評価は単なる○×評価だけではなく、基準に対する達成度、推移傾向分析、機能別分析などが考えられる。

2-10. パフォーマンス評価

48

内部監査（箇条 9.2）

内部監査プログラム（箇条 9.2.2）

内部監査プログラムを確立し、実施し、維持

監査プログラムの実施及び結果の証拠として、文書化した情報を保持する。

1. 内部監査プログラムの作成が求められている。

内部監査プログラムは、内部監査を有効に実施、維持するために作成する、一連の監査の取決め（PDCAの計画）。

注) 内部監査プログラム、内部監査計画の違いに注意が必要。

- 内部監査プログラム : 一連（複数回）の監査の取決め
- 内部監査計画 : 個別の内部監査の実施計画

2-10. パフォーマンス評価

49

内部監査（箇条 9.2）

内部監査プログラム（箇条 9.2.2）

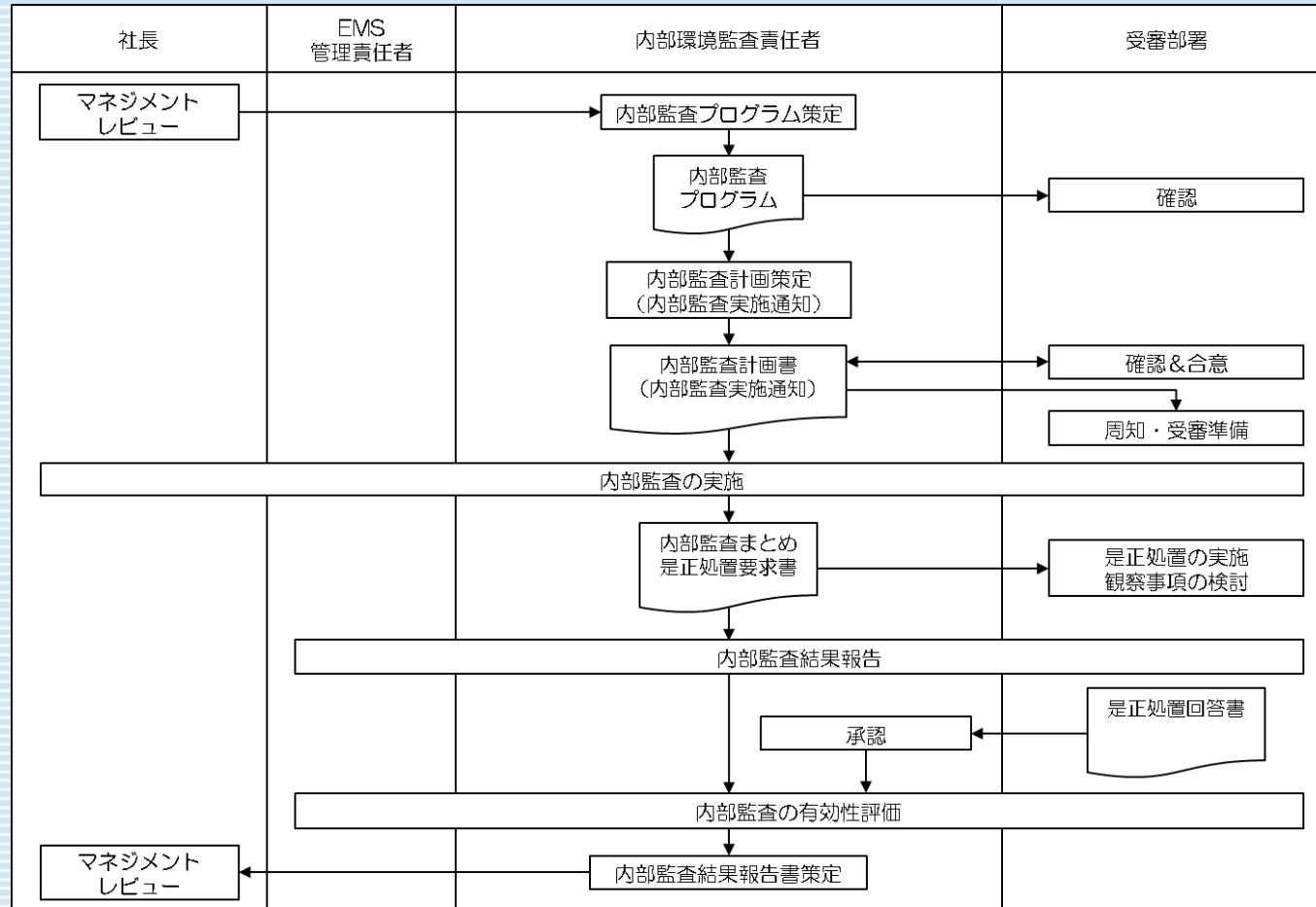
2. 内部監査プログラムで考慮すべき事項

- ・ 内部監査の頻度、方法
- ・ 内部監査の責任
- ・ 計画要求事項及び報告
- ・ 各内部監査の監査基準、監査範囲
- ・ 客觀性、公平性を確保するための監査員の選定

2-10. パフォーマンス評価

50

【参考】内部監査プロセスフローの例

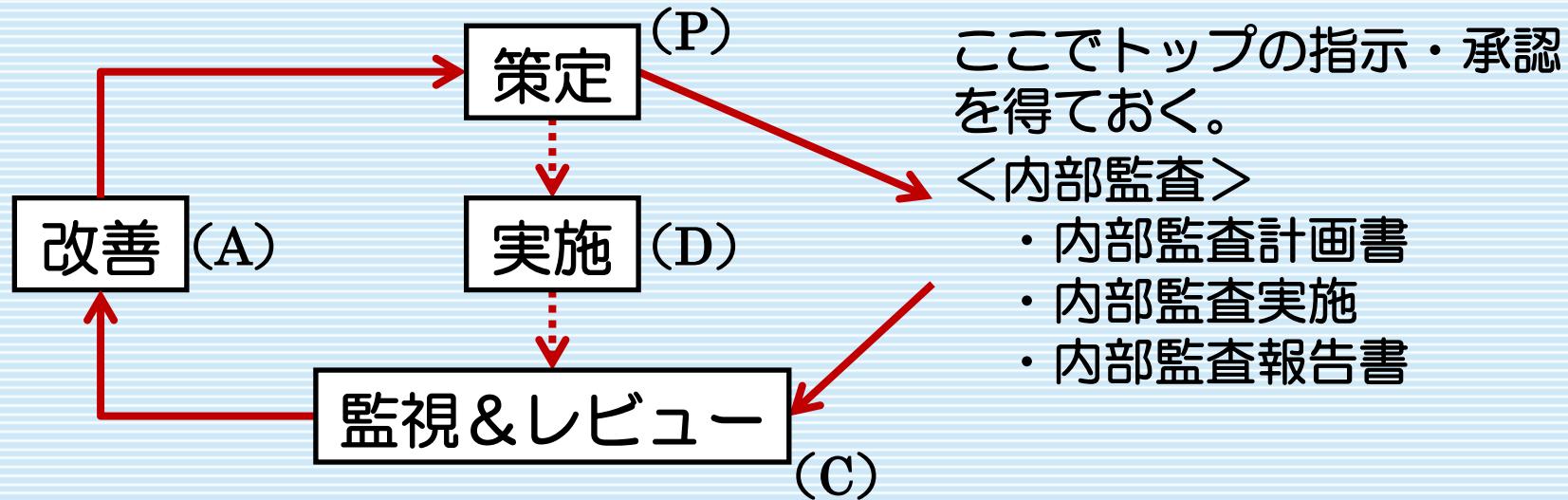


2-10. パフォーマンス評価

51

内部監査プログラムとは？（JIS Q 19011）

一連の監査の取決め（P→D→C→Aの流れ）



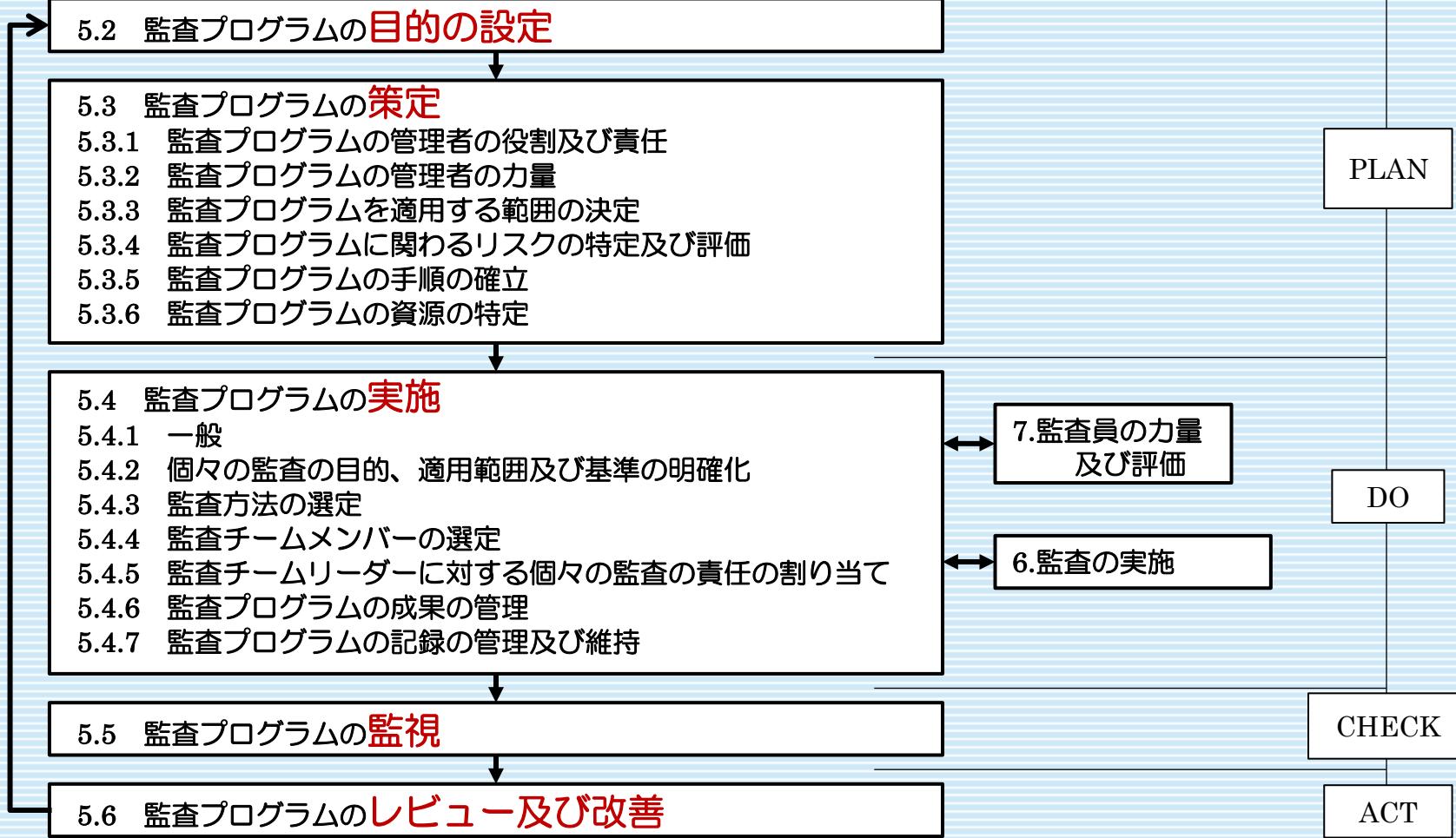
PDCAを回し、内部監査プログラムを改善していくことで、
内部監査の有効性を高めることが目的。

（内部監査プログラムを考慮して、内部監査計画を策定）

2-10. パフォーマンス評価

52

【参考】JIS Q 19011



2-10. パフォーマンス評価

53

マネジメントレビュー（箇条 9.3）

次の事項を考慮

- a) 前回までのマネジメントレビューの結果とった処置の状況

....

マネジメントレビューからのアウトプット

- 適切性、妥当性及び有効性に関する結論

....

1. マネジメントレビューは5.1リーダーシップの要求事項を実施する代表的な場となり得る。

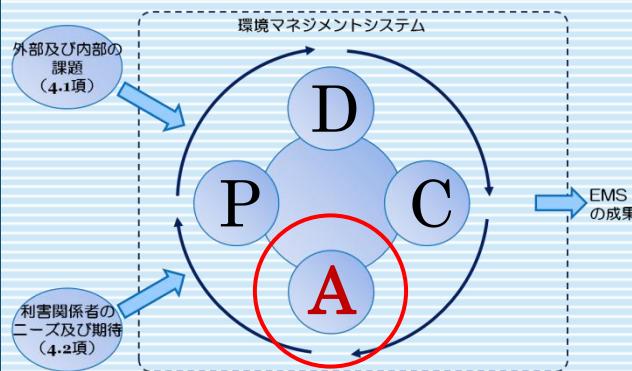
5.1 リーダーシップの要求事項がマネジメントレビューのアウトプットに含まれていることが望ましい。

2. アウトプット要求が具体的となつた。何れもどう対応するかの指示が重要。記録に残す。

2-11. 改善

54

改善(Act) (箇条 10)



環境パフォーマンスを向上するため、
環境マネジメントシステムの適切性、
妥当性及び有効性を**改善**する。

意図した成果

[環境パフォーマンスの向上
順守義務を満たす
環境目標の達成
の達成を狙った改善が求められる。]

2-11. 改善

55

不適合及び是正処置（箇条 10.2）

不適合が発生した場合、次の事項を実施

- a) 不適合に対処し、次の事項を実施
 - 不適合を管理、修正、を含め、起こった結果に対処
- b) **是正処置の必要性を評価**
 - 不適合のレビュー
 - 原因の明確化
 - 類似の不適合の有無、発生する可能性の明確化
- c) 是正処置の実施
- d) **是正処置の有効性レビュー**
- e) 環境マネジメントシステムの変更

1. 是正処置の前に類似の不適合の有無、発生する可能性の明確化を要求している。

2-12. 文書類一覧

56

(◆、◇部：新規追加事項)

関連箇条			文書化した情報の例		種別	要求	推奨
4.1	組織及びその状況の理解		外部及び内部の課題		文書	◆	◇
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解		利害関係者とその要求事項及び順守義務		文書	◆	◇
4.3	環境マネジメントシステムの適用範囲の決定		環境マネジメントシステムの適用範囲		文書	●	
4.4	環境マネジメントシステム		環境マニュアル、他		文書		○
5.1	リーダーシップ及びコミットメント						
5.2	環境方針		環境方針		文書	●	
5.3	組織の役割、責任及び権限		役割、責任と権限		文書		○
6.1	リスク及び機会への取組み	6.1.1 一般		リスク及び機会決定プロセス	文書	◆	
				リスク及び機会	文書	◆	
				緊急事態決定プロセス	文書	●	
				緊急事態	文書		○
		6.1.2 環境側面		著しい環境側面決定プロセス	文書	●	
				環境側面及びそれに伴う環境影響	文書	●	
				著しい環境側面を決定するために用いた基準	文書	●	
				著しい環境側面	文書	●	
		6.1.3 順守義務		順守義務決定プロセス	文書	●	
				順守義務	文書	●	
		6.1.4 取組みの計画策定		取組み計画策定のためのプロセス	文書	●	
6.2	環境目標及びそれを達成するための計画策定	6.2.1 環境目標		環境目標	文書	●	
		6.2.2 環境目標を達成するための取組みの計画策定		環境目標を達成するための取組み計画	文書		○
7.1	資源						
7.2	力量		力量のニーズと付与方法		文書		◇
7.3	認識		力量評価の結果		記録	●	

2-12. 文書類一覧

57

関連箇条				文書化した情報の例		
				種別	要求	推奨
7.4	コミュニケーション	7.4.1	一般	内部コミュニケーションプロセス	文書	◇
				外部コミュニケーションプロセス	文書	◇
				内部コミュニケーションの証拠	記録	●
				外部コミュニケーションの証拠	記録	●
		7.4.2	内部コミュニケーション			
		7.4.3	外部コミュニケーション			
7.5	文書化した情報					
8.1	運用の計画及び管理			運用計画、運用プロセスなど	文書	●
				運用の結果	記録	●
				外部委託プロセスの管理要領	文書	○
8.2	緊急事態への準備及び対応			緊急事態対応プロセス	文書	●
				緊急事態対応プロセスのテスト、教育訓練の結果	記録	○
9.1	監視、測定、分析及び評価	9.1.1	一般	監視、測定、分析及び評価の方法	文書	○
				監視、測定、分析及び評価の結果	記録	●
		9.1.2	順守評価	順守評価の結果	記録	●
9.2	内部監査	9.2.1	一般			
		9.2.2	内部監査プログラム	内部監査プロセス、内部監査プログラム	文書	○
				内部監査計画	文書	○
				内部監査・内部監査プログラムの実施結果	記録	●
9.3	マネジメントレビュー			マネジメントレビューの結果	記録	●
10.1	改善（一般）					
10.2	不適合及び是正処置			是正処置プロセス	文書	○
				不適合の性質及びとった処置	記録	●
				是正処置の結果	記録	●
10.3	継続的改善					



ISO 14001:2015 の理解を深める

58

3. 移行準備

3. 移行準備

59

ISO 14001:2015版への移行対応について

1. ISO 14001:2015に従った移行審査前の運用は、3ヶ月程度以上を目安として下さい。
2. 3ヶ月程度の運用の後、ISO 14001:2015の移行審査前に(臨時の)内部監査・マネジメントレビューの実施をお願いします。
3. 移行審査時は、2015年版主体で審査します。
4. 環境マニュアルを10章構成に書き変えることは必須ではありません。しかしながら今後の規格改正への対応また将来の他マネジメントシステムとの統合を考えると10章構成であることを推奨します。

3. 移行準備

60

差異確認表の使い方

9.1 監視、測定、分析及び評価

9.1.1 一般

次の事項の決定

- ①監視及び測定の対象の決定(著しい環境影響を与える業務、順守義務、運用管理、環境目的に対する進捗)
- ②監視、測定、分析及び評価の方法
- ③適切な指標を用いる
- ④監視及び測定の実施
- ⑤監視及び測定の結果の評価

規格要求事項

差異項目

組織の2004年版の EMSと2015年版 規格との差異判断

差異がある場合 の対応方針

・規格理解のため のポイント ・対応事例

環境フォーマンスに関する情報、すなはち、内部及び外部の双方のコミュニケーションの実施			
確認項目	2004年版システムでの 対応状況	差異がある場合の対応方針	備考
<p>(1)著しい環境側面、順守義務、リスクに関する設備・作業・業務について、監視、計測の対象は決められているか</p> <p>(2)監視及び測定の結果の分析方法、評価基準、スケジュールなどはあるか</p>	<input type="checkbox"/> 未対応(新規作成要) <input checked="" type="checkbox"/> 一部対応済(修正要) <input type="checkbox"/> 対応済み(対応不要)	<p>(1)著しい環境側面、順守義務に関する年間の実施計画(目標、計測項目、スケジュールなど)はあるが、リスクに関する計画はない。 →著しい環境側面の実施計画に、関する項目を追加予定。 →評価指標・基準を検討し手順化 →手順書の作成と、上記の管理計画への追記を予定。</p> <p>記入例</p>	<p>☆著しい環境側面、順守義務、リスクに関する監視、測定結果の分析・評価の方法を定める事が求められている。</p> <p>例: 単なる○×評価でなく、基準に対する推移傾向やデータ急変の分析など</p>

3. 移行準備

61

差異分析と移行に向けた考え方(例)

ISO 14001:2015	ISO 14001:2004
<p><u>4.1 組織及びその状況の理解</u> 環境マネジメントシステムの意図した成果を達成する組織の能力に影響を与える、組織の目的に関連した外部及び内部の課題を決定しなければならない。この課題には、組織に影響を与える、又は組織に影響を与える可能性がある環境状況を含まなければならない。</p>	<p>該当なし</p>

確認項目	2004年版システムでの対応状況	差異がある場合の対応方針	備考
<p>(1)組織を取り巻く状況から差し き出された外部及び内部の課題が決定されているか。（経営視点レベルで）</p> <p>(2)組織に影響を与える又は組織の影響を受ける環境状況が決定されているか。（経営視点レベルで）</p>	<p><input type="checkbox"/>未対応（新規作成要） <input type="checkbox"/>一部対応済（修正要） <input type="checkbox"/>対応済み（対応不要）</p>	<p>対応</p>	<p>☆外部及び内部の主要課題を経営者視点で大きく捉える。（主要なものでよく、多数出す必要はない） 組織の事業目的、等と関連した組織を取り巻く環境、社会などの全体状況の中から、EMSの意図した成果に影響を及ぼす可能性のある要因を決定する。（ここでは直接環境の課題である必要はない。） ☆要求事項ではないが文書化を推奨する。</p>

3. 移行準備

62

差異分析と移行に向けた考え方(例)

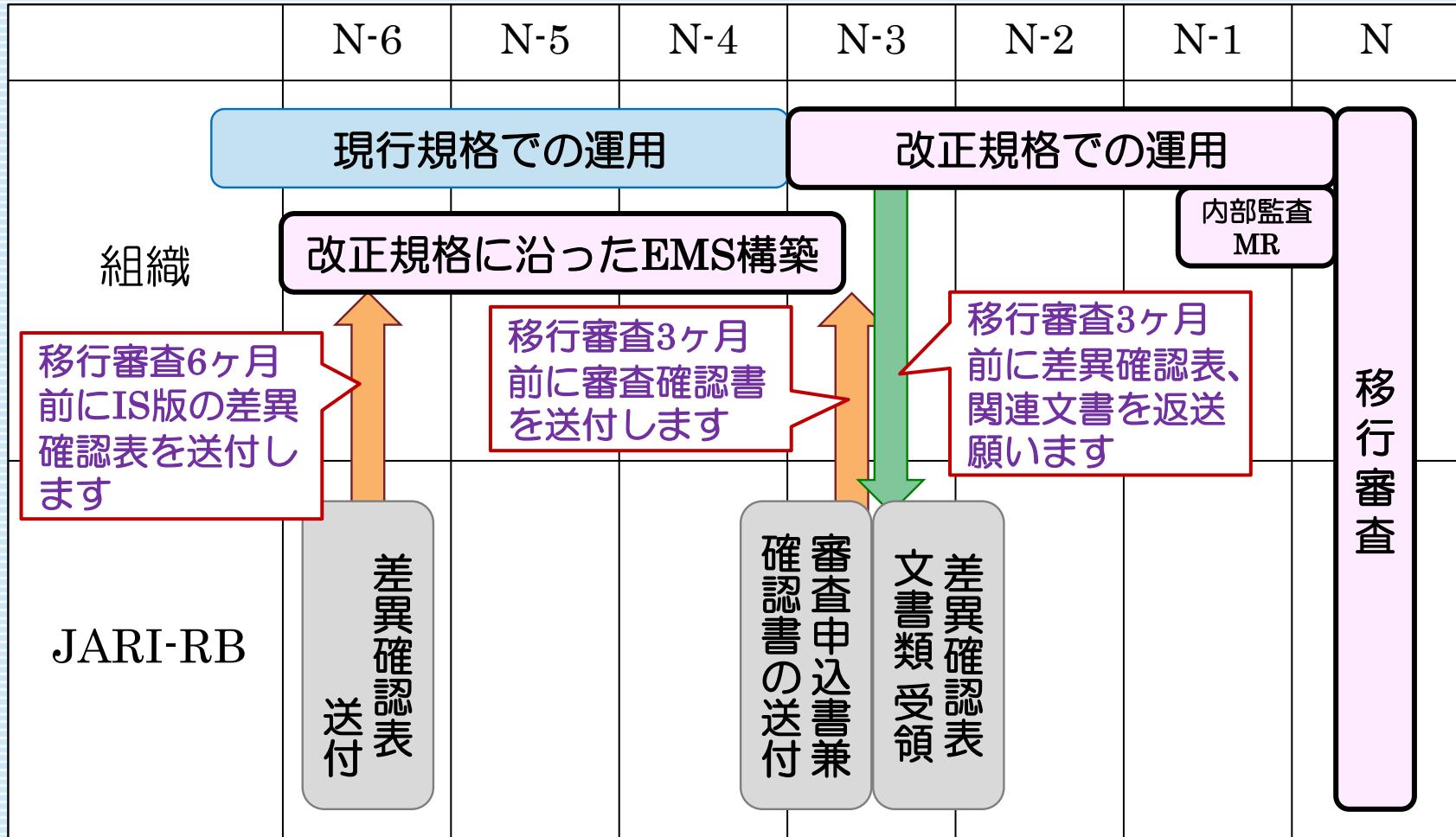
ISO 14001:2015	ISO 14001:2004
<p>5.2 環境方針 トップマネジメントは次の事項を満たす環境方針を確立し、実施し、維持しなければならない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織の目的並びに活動、製品及びサービスの性質及び環境影響を含む、組織の状況に適切 ： ・汚染の予防及び環境保護に対するコミットメントを含む ： 	<p>4.2 環境方針 トップマネジメントは組織の環境方針を定め、定められた適用範囲の中で、次の事項を満たすことを確実にする。</p> <p>の活動、製品及びサービスの、性質、規模及び... の継続的改善及び汚染の予防に関するコミットメント...</p>

5.2 環境方針 トップマネジメントは、次の事項を満たす環境方針を確立し、実施し、維持する
①環境方針は、組織の目的に適切
：
④汚染防止及び組織の状況に応じたその他を含んで、環境保護に対するコミットメント
：

確認項目	2004年版システムでの対応状況	差異がある場合の対応方針	備考
(1)①環境方針は組織の目的に対し適切であるか (2)④汚染防止及び他の環境保護に対するコミットメントを含んでいるか	<input type="checkbox"/> 未対応（新規作成要） <input type="checkbox"/> 一部対応済（修正要） <input type="checkbox"/> 対応済み（対応不要）	対応	<p>☆「環境方針は組織の目的に適切」であれば、事業プロセスへの統合の枠組みとなる。</p> <p>☆環境保護には以下のものが含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染の予防 ・持続的な資源の利用 ・気候変動の軽減と適応 ・生物多様性と生態系の保護

3. 移行準備

63





ご清聴有難うございました。

質の高い審査を通して組織のニーズに応えるISO審査認証機関 **JARI-RB**

〒105-0011
東京都港区芝公園1丁目8番12号
NBF芝公園大門通りビル 5階
TEL03-5733-7934
FAX03-5401-2834